

令和7年度新潟市二十歳のつどい 協賛ブース出展募集要項

1. 協賛について

新潟市（以下、「本市」という。）では、二十歳を迎え、これまでお世話になった方々に感謝し、大人としてさらなる自覚と誇りをもつことを目的に、新潟市二十歳のつどいを開催しています。

この協賛は、二十歳になられる方々の門出とともに祝い、よりよい式典運営に向けて新潟県内の事業者より協賛金等のご支援をいただくものです。いただいた協賛金等は、二十歳のつどいの開催準備や式典運営に活用させていただきます。

式典当日事業者の自主製品などをお祝い品として参加者へ配布したり、事業者のPR・簡易なイベントを行ったりする協賛ブースを会場に設けます。

事業者のイメージアップや販売促進、知名度の向上にもつながる取組となっておりますので、ぜひ多くの事業者様のご協力をお願いいたします。

協賛広告のメリット

- ・二十歳になる若者（来場見込約4,100名/対象者約7,100名）へ直接企業PRができます。
- ・新潟市出身の若者への認知度向上・ブランド親和性向上につながります。
- ・式典リーフレット、本市の二十歳のつどいホームページなどでの多媒体で協賛企業が紹介されます。
- ・社会貢献・地域貢献の発信につながります。

2. 式典概要

日 時：令和8年1月11日（日）

11:30 開場、13:00 プレイメント開始、13:30 開式、14:15 頃閉式予定

会 場：朱鷺メッセ 展示ホール（新潟市中央区万代島6番1号）

対 象 者：平成17年4月2日から平成18年4月1日に生まれで、新潟市に住民登録のある方

対象人数：約7,100人（来場見込 約4,100人）

主 催：新潟市、新潟市教育委員会

3. 協賛ブース出展料

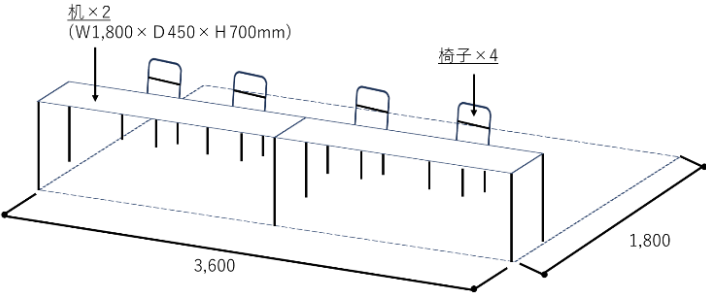
出展料(税込)	出展料金に含まれるもの(1小間あたり)	募集小間数
1小間 - 50,000円	・ 幅1,800mm×奥行450mm×高さ700mmの机2台 ・ 椅子4脚 ・ 会場内の電源コンセントは使用可能。 <u>(これら以外の備品貸出不可)</u> ※火気の使用不可	先着5小間

※上記「出展料金に含まれるもの(1小間あたり)」については、お申し込み小間数分の数量で準備する

ため、不要な場合等での差額料金設定はありません。その他、必要な備品等は各事業者でご用意ください。

※一つの事業者様につき、最大2小間までお申し込み可能です。

4. 協賛ブース小間仕様

小間仕様図	ブース基本仕様
 机×2 (W1,800×D450×H700mm) 椅子×4 3,600 1,800	・小間サイズ：概ね 3.6m×1.8m のエリア（順番を待っている参加者の列は含めない。） ※炎検知器の検知障害を防ぐため、のぼりやその他の装飾物を設置する場合は事前にご相談ください。 ・協賛ブースの出展時間：式典当日の 11 時 30 分から 13 時まで
お祝い品の配布について	
・事業者の自主製品などをお祝い品として参加者へ配布することができます。事業者がお祝い品を会場へ持ち込み、事業者から参加者へ配布していただきます。 ・お祝い品は、参加者一人につき 1 つまでとし、概ね 4,200 個ご用意ください。 ・なお、下記①～④のいずれかに該当するものは原則配布できません。 ①使用済み、開封済み、外装が破損している製品 ②われもの、壊れやすいもの ③参加者が持ち帰れないサイズのもの ④次のいずれかに該当する食品 ・常温保存ができないものや生鮮食品（肉・魚・野菜・果物など） ・食品表示がないもの ・賞味期限が式典当日時点で 2 か月以内のもの	
注意事項	
・順番を待っている参加者の列は常に誘導・整備し、他のブース等の迷惑にならないよう配慮してください。 ・PR 内容によっては、本市で協議のうえ、内容の変更や出展のお断りをさせていただく場合がございます。予めご了承ください。	

5. 協賛広告事業者名等の紹介

（１）事業者等の紹介

式典リーフレット表紙及び市の二十歳のつどいホームページで事業者名を掲載するほか、式典内で事業者名の読み上げを行います。紹介は協賛ブース出展料と協賛広告掲載料との合計額（以下、「広告掲載料」という。）が多い順とします。

なお、広告掲載料の合計が 10 万円以上となるご協賛をいただいた場合、特別協賛として紹介いたします。

（２）バナー掲載

本市の二十歳のつどいホームページにバナー掲載を希望する場合は、申込時に下記規格内のバナーデータを送付してください。

※掲載枠の位置については指定できません。

※画像は事業者が作成してください。なお、広告内容やデザインなどの修正をお願いする場合があります。あらかじめご了承ください。

バナーの規格
・ 大きさ 縦 70 ピクセル×横 180 ピクセル ・ 形式 GIF、JPEG または PNG ※アニメーション、ロールオーバー等画像が変化するものは不可 ・ データ容量 8KB 以下 ・ 掲載期間は 12 月 1 日～3 月 31 日まで

6. 協賛広告対象者

新潟県内の事業者とします。ただし、新潟市広告掲載基準第 4 条各号に掲げる事業者は除きます。

7. 留意事項

（１）広告内容について

ご提供いただく広告等は、新潟市広告掲載要綱、新潟市広告掲載基準、新潟市ホームページ広告掲載取扱要領を遵守してください。二十歳のつどいの趣旨に反するものや、個人又は限定的な属性（例：○学校卒業生 等）に向けて発信するものはお受けできませんので、ご了承ください。

（２）事故防止及び責任について

- ・ 事業者は、出展物の搬入、展示、実演、撤去などを行う際は、事故の発生防止に努めてください。
- ・ 本市が、事業者の行うこれらの作業、行為について必要と認めた際は、事故発生防止のための処置を命じ、その作業、行為の制限、もしくは中止を求めることがあります。
- ・ 事業者自身の行為によって発生した事故又は損傷については、事業者の責任となります。
- ・ 事業者小間内での展示物、装飾物の転倒や落下等による事故につきましては、当該事業者の責任となりますので、安全管理には万全を期してください。
- ・ 小間内で起きた展示品の破損や盗難等については事業者の責任となりますので、保安管理には十分注意してください。

(3) 会場内での留意事項

- ・会場内は飲食禁止です。入場前に飲酒をしている方は会場内に入場できません。
- ・協賛企業が飲食物を配布する場合は、その場での飲食を控えるよう来場者へ注意喚起をお願いいたします。
- ・スピーカーやマイクなどを使用してプレゼンテーションを行う場合は、他の出展者の迷惑にならないよう、配慮ください。
 - ①音量は小間前面（境界線から外へ）2m離れた地点で測定した際、70デシベル以下になるようお願いします。
 - ②通路や対面・隣接小間にスピーカーを直接向けないでください。
- ・会場内には出展者用のストックヤードや控室はありません。搬入の際に出たダンボールや梱包材等はお持ち帰りいただくか、自社小間内で保管してください。
- ・搬入時に出たゴミは各事業者の責任において処理してください。

8. 申込方法・提出書類・期限について

(1) 提出書類

以下の書類をご提出ください。

- ①令和7年度新潟市二十歳のつどい協賛広告・協賛ブース出展申込書
- ② 暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書
- ③ バナーデータ（ホームページ掲載希望の場合）
- ④広告データ「協賛ブース出展計画書」（後日提出も可。令和7年11月28日（金）まで。）

(2) 提出方法

提出方法は、メール・郵送・持参のいずれかとします。

※バナーデータと広告データはメールまたはCD-R等の記録メディアにてご提出ください。

(3) 募集期間

令和7年9月16日（火）から令和7年10月31日（金）まで

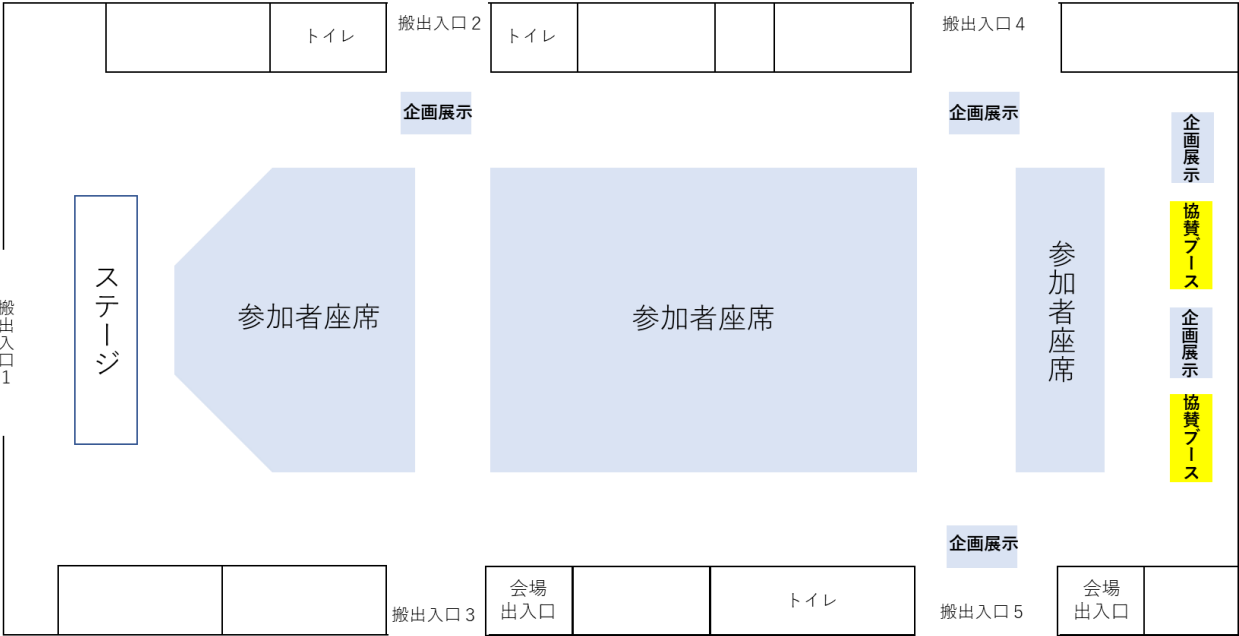
(4) 申込後の流れ

- ①審査のうえ掲載・不掲載を決定し、申込者に通知します。（先着順で決定します）。
- ②承諾書・完成データの提出
- ③広告掲載料の納付
- ④出展者説明会への参加
 - ※11月頃オンラインで開催予定です。日程が決まり次第ご連絡いたします。
- ⑤出展者準備（令和8年1月10日又は1月11日予定）
- ⑥式典開催（令和7年1月11日）
- ⑦撤去・搬出（令和7年1月11日）

9. 問い合わせ及び書類提出先

新潟市教育委員会事務局 生涯学習推進課 二十歳のつどい担当
〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル4階
電話：025(226)3218 E-mail：lifelong.ed@city.niigata.lg.jp

(参考) 令和6年度新潟市二十歳のつどい
【会場レイアウト】



※令和7年度のレイアウトは上記と異なる場合があります。

【協賛ブース】

